

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 二木 博史



学位申請者 ガンバガナ

論文名 内モンゴル自治運動と日本の外交（1933－1945年）

【審査結果】

本学位請求論文は、デムチグドンロブ王（徳王）を中心とした内モンゴル自治運動と日本とのかかわりを、おもに日本と中国のあいだの外交の視点から考察したのだが、外交史料館所蔵の外交文書を駆使し、そのときどきの日本政府、関東軍の対内モンゴル政策が、中国との関係のなかでいかに変化し、それが内モンゴル側にどのようにうけとめられ、政策の修正がなされたかについて、実証的に明らかにした点、これまで注目されてこなかった「モンゴル自治邦」の成立のプロセスと同自治邦の「近代化」政策の意義を解明し、それを内モンゴル自治運動史のなかに位置づけることに成功した点はたかく評価しうる。

テーマの重要性、利用された一次資料の質、先行研究に対する理解、総合的な分析能力、結論の独自性のいずれにおいても、本論文は卓越している。

よって審査委員会は、論文審査と最終試験（公開審査）の結果にもとづき、全員一致で、学位申請者に対し博士（学術）の学位を授与するのが適当だと、判断した。

審査には、本学の教授二木博史（主査）、臼井佐知子教授、米谷匡史准教授、岡田和行教授、のほか、学外から広川佐保氏（新潟大学准教授）が参加した。

【論文の概要】

本論文は、本文（178 ページ）、参考文献一覧、付属資料等から構成される。全 248 ページ。

本文の構成は、以下のようである。

序章 先行研究の整理と研究視角の設定

第1章 百靈廟自治運動の発生と「日蒙協力体制」の形成

第2章 綏遠事件からみた日本の対内モンゴル政策の構造

第3章 日中戦争の勃発と日本の対内モンゴル政策

第4章 モンゴル自治邦の成立をめぐる日中蒙の駆け引き

第5章 興蒙委員会の設立と蒙旗地帯の復興事業

第6章 太平洋戦争の勃発と日本の対内モンゴル政策

終章 総括と今後の展望

序章では、先行研究を整理するとともに、外交政策の視点から内モンゴル自治運動の多面性にアプローチをするという研究方法の選択についてのべる。各勢力の相互の動きとそれらによって生みだされた結果に注目して、内モンゴル自治運動の全体像をさぐるという方法である。

第1章では、1933年にはじまり、内モンゴル自治運動の出発点になった「百靈廟自治運動」をとりあげ、日本との関係を考察している。内モンゴル自治運動がモンゴル人の主体的なイニシアティブによってはじまったことをあきらかにするとともに、最終的に日本と協力関係を確立した要因として、南京国民政府がモンゴル側の自治要求に十分にこたえなかったこと、国民政府が日本の対内モンゴル政策に対して適切な対応をとらなかったことをあげている。

第2章では、1936年の「綏遠事件」が、内モンゴル自治運動と日中関係にあたえた影響、日本の対内モンゴル政策における内部的対立の問題が検討されている。内モンゴル自治運動の進展にともない、当初は内モンゴルの独立に否定的であった日本政府と関東軍のうち、関東軍は独立支持の方針を転換させた。しかし綏遠事件がモンゴル側の敗北でおわったため、関東軍もそれまでの独走的な行動から政府よりの姿勢にかわり、内モンゴル独立を制限する態度をとるようになった。

第3章では、1937年の日中戦争勃発後の日本の対内モンゴル政策を、関東軍と日本政府の対立を軸に考察している。関東軍は政府の方針に反して、漢人地域をも統合した「蒙疆連合委員会」を成立させたが、モンゴル側のつよい反対にあう。日本政府内で一時、内モンゴル独立を容認する方針がだされるが、結局、べつの政策文書によって否定される。当時の日本の対内モンゴル政策は、対中国政策のわくぐみのなかで策定されていたが、その対中政策自体、対汪兆銘工作と対国民政府工作のふたつの路線が設定されるなど、流動的であり、結果的に対内モンゴル政策も一貫したものにはならなかった。

第4章では、1941年に「モンゴル自治邦」が成立した経緯を、日本、中国、内モンゴル、ソ連のあいだの国際関係、地域間の関係によって解明しようとした。デムチグドンロブらモンゴル側指導者の積極的なはたらきかけにより、日本が譲歩して、「モンゴル連合自治政府」の「モンゴル自治邦」への変更が可能になったが、汪兆銘政権の立場を考慮して、対外的にこの名称を使用することを日本はみとめなかった。モンゴル自治邦の時期に、モンゴル人地域では、おおはばな自治がみとめられた。

第5章では、モンゴル自治邦時代に設置された「興蒙委員会」が実施した「経済の確立、教育の普及、民生の向上」のための諸事業の内容、それを可能にした国際環境が考察の対象になっている。モンゴル地域の「近代化」のこころみであるこれらの政策は、日本の敗戦とともにおわり、あまり十分な成果はうみださなかったが、自治運動の延長線上になされた運動として注目される。

第6章では、太平洋戦争勃発後の日本の対内モンゴル政策の変化を、1943年すえに日本と汪兆銘政権のあいだで締結された「日華同盟条約」を中心として分析している。「日華基

本条約」(1940年)でみとめられた蒙疆地域の「特殊性」と「駐兵権」がとりけされ、蒙疆地域の高度自治も否定され、汪兆銘政権の「主権回復」が強調され、日本の対内モンゴル政策は、転換をせまられることになった。

終章では、各章の内容が整理され、今後の展望がのべられている。

【論文の評価】

従来、1933-1945年の内モンゴル西部の歴史は、一方では関東軍の作戦、日本の政策の結果として誕生した「傀儡政権」、すなわち内モンゴル西部、チャハル省南部、山西省北部を支配する「蒙疆政権」のわくぐみのなかで記述され、他方では、伝記資料等にもとづき自治運動の指導者デムチグドンロブ(徳王)の行動をおうかたちで各時期の政治組織を説明する方法により叙述されてきた。前者の欠点は、内モンゴルのモンゴル人が主体的におこなってきた運動が軽視されることであり、後者の問題点は、デムチグドンロブの行動を条件づけた諸要因が十分に反映されないことである。

著者は、このような問題意識から出発し、日本と中国、日本とソ連、日本と内モンゴル、中国と内モンゴルの諸関係を外交の側面から分析することにより、それぞれの時期の内モンゴル民族運動の性格、日本の政策の変化をあきらかにするという研究方法を選択した。

この研究方法は、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所に所蔵される一次資料を精査し、それらを論文のなかで駆使することにより、充分成功したといえることができる。日本語を母語としない著者が、膨大な外交文書のなかから関連の史料をさがしだし、難解な文語でかかれた文書をよみとき、基本的資料として使用した点は、たかく評価しうる。

特に、第2章、第3章は、従来あまり利用されてこなかった外交文書を整理し、てがたい内容となっている。汪兆銘政権と日本との交渉が、モンゴルの自治運動にあたえた影響を解明した点は、特に重要である。

内モンゴルにおける自治運動が、モンゴル人の主体的な運動であったことをしめす事例として、運動の出発点たる「百霊廟自治運動」が分析され、中華民国政府がモンゴル人側の自治の要求をこぼんだ結果として、モンゴル側が日本と接近した経緯が実証的にあきらかにされている。これは、「蒙疆政権」を「傀儡政権」「半植民地」としかみない一面的な見方に修正をせまるもので、意味がおおきい。

これまで「モンゴル連合自治政府」が単に名称を変更したものという程度のあつかい方しかされてこなかった「モンゴル自治邦」に注目し、日本と汪兆銘政権の合意を前提とした、モンゴル側の要求、日本側の譲歩のプロセスをあきらかにした点、内モンゴル自治運動史における自治邦の重要性をしめしえた点もきわめて重要である。「モンゴル自治邦」の諸政策を分析し、それらが内モンゴル人社会の「近代化」の契機になりえたと結論づけた部分も、今後さらに詳細に検証する必要があるが、独自の視点の提出としてたかく評価しうる。

1930、40年代のデムチグドンロブ(徳王)の活動を丹念に分析し、かれがさまざまな手

段をもちいて内モンゴルの独立、自治を主張していたことが、論文からよみとれる。モンゴル人の著者が、モンゴル語史料が欠如しているなかで、日本語史料を駆使して博士論文を作成したことは、おおきな意味をもつ。

審査委員からだされた主要な批判、質問は、以下のものである。

(1) 資料について。一部の論述は、回想録にたよりすぎている面がある。回想の信憑性や、資料としての限界性に注意を払う必要があるし、当時、『蒙疆日報』など現地の新聞にでたテムチグドンロブの談話や記事、中国で刊行された資料集なども、もうすこし活用し、回想からぬけおちている情報をおぎなう作業をおこなうべきではないか。

(2) 中国史からみて。テムチグドンロブと国民政府の関係についての記述がややあらい。国民政府や蒋介石のうごきについて、日本語史料を主体に記述するのは、すこし無理があるようにおもわれる。公報など民国史料で利用すべきものが、いくつかあるのではないか。漢語の資料は、内モンゴルの独立・自治運動をしるうえでは不十分かもしれないが、テムチグドンロブと国民政府のうごきについてしるには、重要だとかんがえられる。

(3) 「興蒙委員会」の活動。たしかに興蒙委員会の活動は興味ぶかいが、そのうみだした成果に関しては、その肯定的部分を強調するだけでは不十分で、もうすこし客観的に考察する必要もあるのではないか。宗教政策を例にとれば、従来の僧侶の特権を制限するやり方は、僧侶の反発をまねいた面もあるとおもわれる。つまりモンゴル社会内部での対立も視野にいれるべきだ。日本の政策、テムチグドンロブの意図、当時のモンゴル社会の反応、これらを総合的に分析して、慎重に結論をだす努力も必要ではないか。

(4) 「ホルショー」(協同組合)について。「ホルショー」と共通点をもつものに、日本軍の占領下の、中国の他の地域で、宣伝の意図でおこなわれた「合作社運動」があるが、両者の関係がのべられたほうが、よかったのではないか。

(5) 軍と外務省の対立。軍と外務省のあいだの対立がとりあげられているが、軍、外務省のなかにも、ふたつの路線があり、一定の研究蓄積もあるので、これらを利用すれば、より精緻な分析が可能になるのではないか。

(6) 日本とソ連の関係。日本とソ連の対立関係という基本的わくぐみが存在したが、「モンゴル自治邦」が、この構造のなかでどのように位置づけられるのかについて、もうすこし具体的な分析、記述がもとめられる。

これらの質問、要望に対するガンバガナ氏の答弁は、具体的かつ体系的で、みずからの研究の到達点と今後の展望を十分に自覚していることが、確認された。

論文の内容と最終試験の結果を総合的に判断して、審査委員会は全員一致で、上記の結論に達した。